

令和4年7月19日（火曜日）第2回臨時会

○出席議員（15名）

1番	國井輝明	議員	2番	太田陽子	議員
3番	鈴木みゆき	議員	4番	安孫子義徳	議員
5番	月光裕晶	議員	6番	後藤健一郎	議員
7番	渡邊賢一	議員	8番	古沢清志	議員
9番	佐藤耕治	議員	10番	太田芳彦	議員
11番	阿部清	議員	12番	沖津一博	議員
13番	荒木春吉	議員	14番	柏倉信一	議員
15番	木村寿太郎	議員			

○欠席議員（1名）

16番 伊藤正彦 議員

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
鈴木隆	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	武田伸一	企画創成課長
石橋慶幸	デジタル戦略 課 長	小泉尚	財政課長
大江幸範	市民生活課長	伊藤孝	上下水道課長
猪倉秀行	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長	小林博之	商工推進課長
小林弘之	健康福祉課長	志鎌重美	子育て推進課長

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局 局長	柏倉勝郎	局長 補佐
堀和敏	総務係 主事	古谷駿幸	総務係 主事

議事日程第1号 第2回臨時会
令和4年7月19日(火) 午前9時30分開議

- 開 会
- 日程第 1 会議録署名議員指名
" 2 会期決定
" 3 議第34号 令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
" 4 議第35号 令和4年度寒河江市水道事業会計補正予算(第1号)
" 5 議案説明
" 6 委員会付託
" 7 質疑・討論・採決
- 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

○**國井輝明議長** おはようございます。

初めに、去る7月8日に御逝去されました安倍晋三元内閣総理大臣に哀悼の誠をささげますとともに、謹んで御冥福をお祈りいたします。

ただいまから、令和4年第2回寒河江市議会臨時会を開会いたします。

本日の欠席通告議員は16番伊藤正彦議員であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道機関より写真撮影及び録音の申出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○**國井輝明議長** 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、8番古沢清志議員、10番太田芳彦議員を指名いたします。

会 期 決 定

○**國井輝明議長** 日程第2、会期決定を議題いたします。

議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。阿部議会運営委員長。
〔阿部 清議会運営委員長 登壇〕

○**阿部 清議会運営委員長** おはようございます。議会運営委員会における協議の結果について御報告申しあげます。

本日招集になりました令和4年第2回寒河江

市議会臨時会の運営につきましては、去る7月13日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数などを勘案し、本日1日間とし、お示ししております第2回臨時会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○**國井輝明議長** お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり本日1日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

第2回臨時会日程

令和4年7月19日(火) 開会

月 日	時 間	会 議		場 所
7月19日(火)	午前9時30分	本 会	議	議 場
			開会、会議録署名議員指名、会期決定、議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、閉会	

議 案 上 程

○**國井輝明議長** 日程第3、議第34号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)及び日程第4、議第35号令和4年度寒河江市水道事業会計補正予算(第1号)の2案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○**國井輝明議長** 日程第5、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

議案説明に先立ちまして、私からも一言申し上げたいと思っております。

去る7月8日、突然の蛮行により、安倍晋三元内閣総理大臣が御逝去されました。民主主義への挑戦であり、決して許されるものではありません。

ません。

寒河江市民を代表いたしまして、安倍元総理に哀悼の意を表し、御冥福をお祈り申しあげる次第でございます。

それでは、議第34号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、国の制度改正による臨時特別給付金の支給を行うほか、原油価格や物価高騰等により影響を受けている市民生活並びに企業活動を支援するため、水道基本料金の無料化やプレミアム商品券発行事業の拡充、子育て世帯への地域デジタル商品券(チェリンPay)による経済支援など、市独自の支援対策を行うものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ2億4,761万6,000円を追加し、予算総額を229億5,641万4,000円とするものでございます。

次に、議第35号寒河江市水道事業会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、市民生活並びに企業

活動全般において幅広く物価高騰等の影響が生じておりますので、水道料金における基本料金を10月から来年の3月までの半年分、全額免除し、市民生活等を支援しようとするものでございます。

その結果、収益的収入の予算総額が10億9,396万8,000円、収益的支出の予算総額が10億3,356万9,000円となるものでございます。

以上2案件について御提案申しあげましたが、今後も感染状況とともに市民生活や企業活動の状況等を注視し、さらなる支援策について検討してまいりたいと考えているところであります。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明申しあげますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第でございます。

○**國井輝明議長** 小泉財政課長。

〔小泉 尚財政課長 登壇〕

○**小泉 尚財政課長** おはようございます。

それでは、私のほうから、一般会計補正予算の歳入について御説明申しあげます。

一般会計補正予算書4ページの事項別明細書を御覧ください。

初めに、第14款国庫支出金につきまして、2項1目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るために地方公共団体が自由に使うことができる交付金でございます。今年度に入り、現時点で国から内示を受けた額となっており、このたびの補正予算で実施する本市独自事業の主たる財源として充てております。

2項2目の子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を支給するための補助金で、事業費の全額が国から交付されます。

第15款県支出金、山形県地域消費喚起推進事

業費補助金は、新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んだ地域経済の景気浮揚を図ることを目的に市町村が実施するプレミアム商品券の発行等を支援するもので、今回、県から追加内示となった額でございます。

第18款繰入金は、今回の補正の財源として財政調整基金から繰り入れるものです。これにより、財政調整基金残高は約15億220万円となります。

歳入は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○**國井輝明議長** 石橋デジタル戦略課長。

〔石橋慶幸デジタル戦略課長 登壇〕

○**石橋慶幸デジタル戦略課長** おはようございます。

私のほうから、5ページ、歳出、2款1項7目情報システム費の子育て応援デジタル給付金事業について御説明申しあげます。

本事業は、物価高騰などにより影響を受けている市民生活、中でも、消費支出が多い子育て世代を支援するとともに、デジタル化の推進を図るため、さらには地域経済の循環を進めるべく、子供1人当たり5,000円の電子商品券を支給する事業となります。

この電子商品券は、昨年度より利用いただいておりますスマートフォンアプリ、チェリンPayで利用できまして、一般店舗での使用を予定しております。対象となる世帯へは、はがき等で通知を行い、直接各利用者に電子商品券として支給するものとなります。この商品券の使用期間は10月と11月の2か月間を予定しており、子育て世代の支援とともに、市内小売店の売上げ向上による経済支援につながるものと考えております。

費用の内訳としましては、対象世帯への通知などに係る印刷製本費に加え、チェリンPayの改修に係る費用、また、アプリのインストール等のサポートを行う支援員の配置に係る費用

の委託料を計上しております。

扶助費は電子商品券を支給するもので、支給対象者は平成16年4月2日以降に生まれた子供で、出生や転入などを含め、令和4年10月31日までに寒河江市に住民登録した子供と考えており、約6,300人を見込んでいるところでございます。

子育て応援デジタル給付金事業につきましては、以上となります。よろしくお願ひいたします。

○**國井輝明議長** 大江市民生活課長。

〔大江幸範市民生活課長 登壇〕

○**大江幸範市民生活課長** おはようございます。

2款1項9目市民生活対策費の市民生活支援緊急対策事業について御説明いたします。

補正予算書の5ページを御覧ください。

水道事業会計補助金は、昨今の物価高騰等により市民生活や企業活動に幅広く影響が出ていることから、市民生活並びに企業活動の経済的負担軽減を図るため、市上水道を利用している個人、民間事業所などを合わせた約1万6,000件分の水道基本料金3期分、6か月相当分を無料化するべく、市水道事業会計に消費税を除いた免除総額を拠出するものであります。

また、扶助費については、井戸水や山水を利用し、市上水道を利用していない約100世帯に対して、一律3,000円を生活支援給付金として支給するものです。この金額は、家庭用の上水道利用件数が最も多い口径13ミリの基本料金が1か月510円ですので、6か月相当分として3,000円といたしました。

以上、よろしくお願ひいたします。

○**國井輝明議長** 鈴木総務課長。

〔鈴木 隆総務課長（併）選挙管理委員会事務局長 登壇〕

○**鈴木 隆総務課長（併）選挙管理委員会事務局長** 私からは、3款1項1目社会福祉総務費の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支

給事業について御説明いたします。

この事業は、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策の一環として、令和4年1月下旬から令和3年度の住民税均等割非課税世帯等を対象に10万円を支給するものとしておりますが、国において今年6月に制度改正を行ったことにより、令和4年度の住民税均等割非課税世帯等についても支給対象世帯に追加するようになったため、今回補正するものでございます。

追加対象世帯としましては565世帯を見込んでおりますが、繰越予算において396世帯分の残額がありますので、その分を差し引いた169世帯分、1,690万円を追加しようとするものでございます。よろしくお願ひいたします。

○**國井輝明議長** 猪倉農林課長。

〔猪倉秀行農林課長（併）農業委員会事務局 局長 登壇〕

○**猪倉秀行農林課長（併）農業委員会事務局 局長**

おはようございます。

引き続き、予算書5ページ下段から御覧いただきたいと思ひます。

6款1項2目農業総務費に、このたび新たに農産物消費拡大生活支援事業を設けてございます。これは、昨今の物価の上昇などにより生活に困窮する世帯に対しまして、市の農産物や農産加工品を提供することにより市民生活の維持及び市内農産物の消費を促すものであります。

計上しました予算内訳としましては、当業務に専門に当たる会計年度任用職員の人件費としまして、報酬、共済費、旅費及び業務に必要な需用費、役務費並びに農産物、農産加工品の支援、発送に係る委託料を見込んでおります。

支援対象としまして、市内の住民税非課税世帯など約3,000世帯を予定しております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○**國井輝明議長** 小林商工推進課長。

〔小林博之商工推進課長 登壇〕

○**小林博之商工推進課長** おはようございます。

続きまして、6ページを御覧ください。

第7款商工費について御説明申しあげます。

1項2目商工振興費の地域経済緊急対策事業は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格・物価高騰等の影響により厳しい状況にある市民生活の経済的支援を図るとともに、消費喚起並びに経済循環を図り市内経済を活性化することで、市内中小事業者の事業経営を下支えし、支援することを目的に、現在、8月1日から利用開始する予定で準備を進めておりますプレミアム商品券事業の販売セット数を増やし、事業費を拡充するものでございます。そのため、プレミアム商品券実行委員会負担金5,846万円を追加するもので、負担金の内訳は、プレミアム分が4,900万円、追加発行に係る印刷費や各種手数料などの事務経費が946万円となっております。

これにより、当初予算と合わせた商品券の販売セット数は、プレミアム率30%の紙版のさがえさくらんぼプレミアム商品券が、現在の1万7,000セットに1万3,000セットを追加しまして合計3万セット、プレミアム率40%の電子版プレミアム商品券(チェリンPay)でございませうが、現在の1万5,000セットに5,000セットを追加しまして合計2万セットとなり、追加後の発行総額は5億3,000万円となります。

次に、燃油価格高騰支援事業でございませうが、燃油価格高騰の影響を受け厳しい状況にある中小企業や個人の貨物運送事業者、貸切バス、タクシー、代行運転事業者に対し、燃油価格高騰分の影響を緩和するべく、車両保有台数に応じて給付金を給付し事業者を支援するため1,685万円を計上するものでございませう。

給付額は、貨物運送事業者へ車両1台当たり、トラック3万円、軽貨物1万5,000円とし、合計で1,425万円となります。

交通事業者へは、車両1台当たり、貸切バス5万円、タクシー、運転代行車3万円とし、合

計で260万円を計上しているものでございませう。

以上、よろしく御願ひ申しあげませう。

○**國井輝明議長** 伊藤上下水道課長。

〔伊藤 孝上下水道課長 登壇〕

○**伊藤 孝上下水道課長** 私から、議第35号令和4年度寒河江市水道事業会計補正予算(第1号)について御説明申しあげませう。

令和4年度寒河江市水道事業会計補正予算(第1号)に関する説明書2ページを御覧ください。

収益的収入、1款1項1目給水収益は、10月から翌年3月までの約1万6,000件分の水道基本料金を全て免除するため1億1,220万円を減額するものでございませう。

2項6目他会計補助金を追加してございませうが、これは一般会計からの補助金1億200万円を計上するもので、減額となる給水収益のうち、消費税相当分を控除した額でございませう。

次に、3ページを御覧ください。

収益的支出、1款1項3目業務及び総係費であります、今回の免除に対応するため、水道料金システムの改修費286万円を追加するものでございませう。

戻りまして、1ページを御覧ください。

第1条、第2条につきましては説明書で御説明のとおりでございませう。

第3条につきましては、今回、一般会計より受け入れる補助金の額を1億200万円とする旨を記載したものでございませう。

次に、6ページを御覧ください。

その結果、令和4年度寒河江市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書により、当年度純利益3,207万1,000円、資金期末残高7億9,326万円となり、それぞれ260万円減額とするものでございませう。

以上、寒河江市水道事業会計補正予算(第1号)について、よろしく御審議の上、御可決くださいますよう御願ひ申しあげませう。

委 員 会 付 託

○**國井輝明議長** 日程第6、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第34号及び議第35号の2案件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○**國井輝明議長** 日程第7、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、議第34号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)に対する質疑はありませんか。後藤議員。

○**後藤健一郎議員** まず、今回の補正予算、内容、そして金額ともすばらしいものだと思います。その中で1点だけお伺いさせていただきます。2款1項7目の情報システム費に入っている子育て応援デジタル給付金事業についてであります。

今回、高校生までのお子さんを育てる方へのデジタル給付金ということでチェリンPayを5,000円、1人当たり5,000円ずつということがありますが、保護者の方が対応できなかった場合どのようになるのかお伺いしたいと思います。20代から40代の方、スマホの普及率は100%以上、2台持ちの方もいらっしゃるのですが、まず大丈夫かと思いますが、さっき言ったとおり2台持ちの方がいらっしゃるの数字なので持っていらっしゃらない方もいるかもしれません。そ

して、50代の方もほぼ100%ということなので、まず、ほぼほぼ、大体保護者の方は持っていらっしゃると思うんですが、チェリンPayを手にすることができないという方がまずいらっしゃるかどうかということ把握していらっしゃるか、そして、もしそういう方がいらっしゃる場合は、デジタル給付金でありますので対象外としてしまうのか、それともそれ以外の何か代替措置を取るのか、お伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 石橋デジタル戦略課長。

○**石橋慶幸デジタル戦略課長** ただいま、スマートフォンなどを所有していない人は把握しているかというのと、スマートフォンなどを所有していない方への救済措置はどうなるのか、この2点だったと思いますが、まずスマートフォンを所有していない方というのは若干名おられるというのはこちらのほうでも把握しております。そういった方に対する救済措置としまして、若干の利便性の低下は御容赦いただきたいのですが、そういった形での救済措置を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

○**國井輝明議長** ほかに質疑はありませんか。柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 今の質問に関連してお尋ねをしますが、ということは、給付金自体は全部保護者に配付ということよろしいですか。

○**國井輝明議長** 石橋デジタル戦略課長。

○**石橋慶幸デジタル戦略課長** 給付金につきましては、基本的には保護者の方というふうに想定しております。以上です。

○**國井輝明議長** ほかに質疑はありませんか。月光議員。

○**月光裕品議員** 私もちよっと同じ項目でお聞きしたいのですが、インストールとかアカウントをつくるのにサポートしてくださる方を配置してくださるとおっしゃっていましたが、どのような形で配置になるのかちよっと詳しく教え

ていただきたいと思ひます。

○**國井輝明議長** 石橋デジタル戦略課長。

○**石橋慶幸デジタル戦略課長** 要員の配置につきましては、まだ詳細については今詰めている最中でございますので、概要だけちょっとお知らせしたいと思ひますけれども、スマートフォンのキャリア事業者のほうからインストラクター等の派遣を受けまして、そちらの方からインストロールでありますとか使い方、こういったことのサポートをしていただきたいということで現在詰めている最中でございます。以上です。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** まだあまり詳しく決まっていないうことですが、例えば平日はお仕事で、土日しかお休みがないといった方たちもいらっしやると思ひますので、そういった方たちのことも少し考えたようなサポートの仕方をしていただければと思ひます。よろしくお願ひします。

○**國井輝明議長** ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第35号令和4年度寒河江市水道事業会計補正予算（第1号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議第34号令和4年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議第35号令和4年度寒河江市水道事業

会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第35号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午前10時02分

○**國井輝明議長** 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて、令和4年第2回寒河江市議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでした。

寒河江市議会議長 國 井 輝 明

会議録署名議員 古 沢 清 志

会議録署名議員 太 田 芳 彦

